

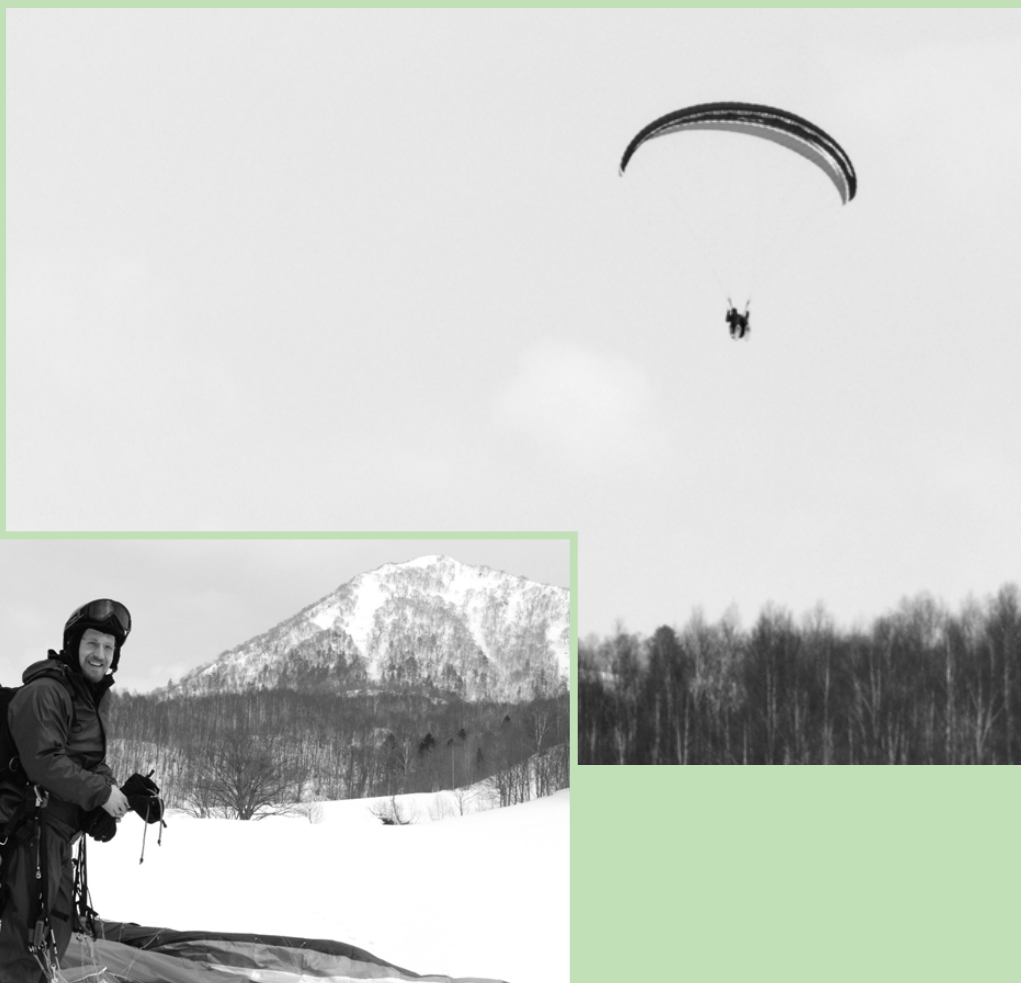
なかとんべつ 町議会だより

Volume

171

平成23年4月10日発行

自治基本条例、
附帯決議を全会一致可決！
パスポート発給、
浜頓別町で可能に



ボーセンさん、ピンネシリで鳥になる！
パラグライダーで山頂から空中散歩

第1回定例会議決結果一覧	3
私たちの一般質問	4
議案審査のあらまし	10
意見書	11
予算のあらまし・予算審査特別委員会	14
常任委員会報告	20
議員だより～私の思い～（最終回）	21
議会の動き・議員の出勤簿・あとがき	22

自治基本条例を全会一致で可決 パスポート発給浜頓別町で可能に



第1回 定例会

天北厚生園移転後の運営、町広報の内容改善
議員年金廃止に伴う財源、医師養成費貸付金問題
高齢者の足の確保、こども館の民営化など、6議員が一般質問

平成23年第1回定例会が、3月10日から17日まで8日間の会期で開かれました。

3月10日の行政報告で、野呂町長は、①昨年実施された国勢調査の結果、人口が1,975人（816世帯）になったこと、②国からの地域活性化交付金の追加配分750万円により交付額が1,500万円になったこと、③町の財務関連データ、予算編成から執行管理、決算統計などに対応するため、財務会計システムを「（株）エイチ・アイ・ディ」から購入し稼働させたこと、④農業生産活動の向上を図るため、TMRセンター（混合飼料生産施設）を平成23年度に建設し、農業生産法人「（株）ディリーソウル中頓別」によって運営されること、⑤医師養成費貸付金が、昨年8月分以降償還されておらず、貸付者から町に対して民事調停の申立てが裁判所に提出されていることを報告しました。

サンデー議会となった13日は、開会前に出席者全員が11日に発生した東北関東大震災の犠牲者に黙祷を捧げました。

統一地方選挙の年であることから、教育行政執行方針のみが表明された後、6名の議員が一般質問を行いました。

一般質問の様子は、役場ロビーと町民センターに配信され、21名の町民がテレビの前の論戦に耳を傾けました。

今定例会では、町長から提案された34議案を審議。骨格予算となった平成23年度一般会計予算ほか7会計予算案は、全議員で構成する「予算審査特別委員会」（西原央騎委員長）に付託。審査意見を付けて原案可決されました。

16日は、長年の懸案だった自治基本条例と附帯決議、「地域医療存続のための医師確保に関する意見書」を全会一致で可決。すべての議案の審議を終えたため、会期を一日残して閉会しました。

第1回定例会で 決まりました



議決結果の一覧

- 同意第1号 中頓別町公平委員会委員の選任同意
- 同意第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任同意
- 議案第5号 財産の無償譲渡
- 議案第6号 財産の無償譲渡
- 議案第7号 北海道市町村総合事務組合規約の変更
- 議案第8号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更
- 議案第19号 平成22年度一般会計補正予算
- 議案第20号 平成22年度自動車学校事業特別会計補正予算
- 議案第21号 平成22年度国民健康保険事業特別会計補正予算
- 議案第22号 平成22年度老人保健事業特別会計補正予算
- 議案第23号 平成22年度国民健康保険病院事業会計補正予算
- 議案第24号 平成22年度水道事業特別会計補正予算
- 議案第25号 平成22年度介護保険事業特別会計補正予算
- 議案第26号 平成22年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算
- 議案第35号 平成22年度一般会計補正予算
- 議案第10号 中頓別町地域活性化基金条例(制定)
- 議案第11号 長期継続契約を締結することができるとする契約を定める条例(制定)
- 議案第12号 民生調査委員設置条例(制定)
- 議案第13号 中頓別町地域づくり活動支援補助金条例(制定)

- 議案第14号 中頓別町牧場開発委員会条例を廃止する条例(制定)
- 議案第15号 中頓別町職員定数条例(一部改正)
- 議案第16号 中頓別町こども館の設置及び管理等に関する条例(一部改正)
- 議案第17号 中頓別町手数料徴収条例(一部改正)
- 議案第4号 浜頓別町への旅券申請及び交付に関する事務の委託
- 議案第18号 中頓別町特別会計条例(一部改正)
- 議案第27号 平成23年度一般会計予算
- 議案第28号 平成23年度自動車学校事業特別会計予算
- 議案第29号 平成23年度国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第30号 平成23年度国民健康保険病院事業会計予算
- 議案第31号 平成23年度水道事業特別会計予算
- 議案第32号 平成23年度介護保険事業特別会計予算
- 議案第33号 平成23年度後期高齢者医療事業特別会計予算
- 議案第34号 平成23年度後期高齢者医療事業特別会計予算
- 議案第9号 中頓別町自治基本条例(制定)
- 議案第2号 中頓別町自治基本条例に対する附帯決議
- 議案第1号 地域医療存続のための医師確保に関する意見書

全国町村議会議長会表彰

議会活動を通じて地方自治の発展に寄与された藤田議員(右・在職15年以上)、村山議員(左・在職27年以上)の自治功労をたたえて、3月10日、全国町村議会議長会の表彰状が石神議長から伝達されました。





教育行政執行方針を表明する米屋教育長

ここが聞きたい、知りたい

私たちの一般質問

第1回定例会では、教育長が教育行政執行方針を表明。6議員が、そうや自然学校の運営方針や高齢者の足の確保などについて一般質問を行いました。

議員年金廃止財源、国庫負担で！

藤田 首健

問 議員年金廃止に伴う財源手当てについて

公的年金と併用受給が認められるため、特権的と批判される地方議会議員年金の廃止法案が今国会に提出される。法案成立の場合、6月1日で議員年金制度は廃止されるが、現職議員の掛金がなくなるために、今後の受給者の給付財源は、一時金の分も含め、全額自治体の負担となる。本町でも、前年度に比べ、約5倍強の負担金予算となったが、国からの財源手当てはあるのか。

地方自治体の議員に関する制度であることを理由に地方交付税で補てんする考え方には疑問が残る。交付税は、地方固有の財源であり、国の強引な合併政策で掛金を払うべき市町村議会の議員が減って制度が維持できなくなったツケを国は自ら負担する覚悟はないのかと問いたい。

制度廃止に伴う財源は国庫負担によって捻出すべきである。町長は、今後、国に対してこうした主張をするつもりはないか伺いたい。

答 野邑町長

地方議会議員年金制度については、昨今の厳しい年金財政の状況を踏まえ、平成23年度通常国会に廃止法案を提出するとの通知が総務省からあり、本町として積算方法に基づき給付費負担金1千529万円、事務費負担金12万円を当初予算に計上した。これに対する財源補てんは、いまのところ毎年度、地方財政計画に計上し普通交付税の基準財政需要額に算入するとの情報があるのみである。

普通交付税の算定では、基準財政需要額から、基準財政収入額（自主財源）が引かれる。本町の場合、基準財政収入額として約150万の税金が含まれる（使われる）と思う。

制度廃止に伴う財源は、国庫で全額負担してもらえような運動、取組みを今後していく必要性がある。道町村会を通じて、できるだけ負担金を国庫負担で措置させるように運動していきたい。

次期町政の重点政策は？

東海林 繁 幸

問 野邑町政を期待して

4期目の町政を担う決意を伺う。

①次世代に財政運営に支障がない財政状況とは論理的に、数字的にどのような状態を想定されているのか。
②義務教育の環境整備の重点と高等学校進学者の援助がでないか。
③高齢者福祉の重点はなにか。
④地域活性化の手立てとしてどんなことを考えているのか。

答 野邑町長

①22年度実質公債費比率は推定で22%前後、1年でも早く18%以下にしたい。施設整備の財源を起債に頼らないよう5億円以上の基金積立を行いたい。②町内外から未来を担う子供たちの健全育成と教育に活用してほしいとの「ふるさと応援寄附」の提供があり、教育委員会がこの趣旨に沿って活用できるような方策を考えていきたい。高等学校進学への援助について、教育委員会とも連携を図りながら、今後の課題として考えてみたい。③長年にわたり本町の発展に努力をしていただいた後期高齢者の方々には有病者も多く、低い年金額で生活していることから、医療費の負担が大きく生活を圧迫している。医療費の一部を助成する見舞金制度を創設して、医療費の負担を少しでも軽減したい。④酪農をめざす新規就農者や公衆浴場「黄金湯」の再生を計画している人もおり、支援したい。当面、国保病院の二人目の医師確保の実現に努めたい。この町の自然環境を守り、自主自立の基礎を築く。財政の安定を最重点とする。

問 天北厚生園移転後の運営と町との関係を問う

天北厚生園の運営主体者は南宗谷福祉会であるが、かつて町立の施設であったこと、福祉の町を標榜する本町は、福祉施設の指導機関として、さらにグループホーム、ケアホームの建設や厚生園移転改築の経費を負担する立場から、町は今後運営に積極的に係わりを持つ必要があるがどう考えているのか。利用者の就労、収入の確保についても伺う。

答 石川保健福祉課長

中農高跡地への移転については、町としても協力している。平成24年4月の新体系移行に向け法人、関係機関と十分協議の上、町の係わりも含めて策定に当たっていききたい。新体系移行に当たり多機能型事業所の活動の一つとして農園作業を進めることで方向性が決まっている。町としては、農園作業のほかにも取り組めることが可能なものを厚生園と協力して模索し、障害者の自立支援も考えながら、連携して進めていきたい。移転後の現施設の解体について、最終的には、町が面倒を見るようになると思う。

答 小林まちづくり推進課長

利用者の就労の場の確保について、国の雇用政策の一つであるふるさと雇用再生特別対策事業を活用し、2名体制で3年間かけて利用者の就労や収入確保について検討を進めている。

天北厚生園移転改築後も町の支援を！

東海林 繁 幸

医療費の窓口払い省けないか

本多夕紀江

問 子ども医療費の払い戻し、手続きを簡単に

中3まで所得制限なしで医療費全額を助成する制度は大変喜ばれている。

①小さい子のいる人、また働く人の負担軽減のため、給付の方法を申請方式から窓口負担一切なしの方式（町内の病院受診に限りこの方式をとる自治体もある。）にできないか。

②給付申請の方法が十分に理解されていない面もあり、新制度についてはとくにいいねいな周知が必要ではないか。

答 石川保健福祉課長

乳幼児医療費助成事業は、全国全ての医療機関と調剤薬局が対象なので、個別に委託契約をすることは困難である。診療報酬支払基金（社保）や国保連合会に受託した場合、事務手数料が1件114円、病院に210円払うことになる。

22年度の実績見込件数から80万円の手数料となり、中学生までの助成見込額は230万円くらいなので、約3分1が事務手数料に持っていける。手数料の分を対象の拡大に充てたいので、今後とも現在の償還払方式で対応したいと考えている。払い戻しの申請には一年間の猶予があり、その間に数ヶ月分の領収証をまとめて申請してもよい旨を周知したい。

財政情報もっと広報で伝えるべき

本多夕紀江

答 遠藤総務課長

ここ数年の国による経済対策、雇用対策としての臨時的な交付金に対する情報提供はご指摘の通り十分とはいえない面もあり、今後、広報等で公表していく。

工事入札結果の公表は、平成19年度から旬報で行った経過があるが、現在は十分な対応ではなく、改めて公表していきたい。

旬報の役割は、行事、日程等のお知らせ的なもので、広報は、現在の情勢、今後の町としての考えを町民に周知する役割がある。

編集のあり方に関して庁内で協議し、関連各課との連携も考え、担当者とも十分話し合って対応したい。

問 町広報に具体的なお金の使われ方を載せるべき

早期健全化団体となって以来、町財政に対する町民の関心がいちだんと高まっている。よく工夫された予算書、決算書のダイジェスト版が配られているが、個々の事業にどのくらいお金が使われたかまではわからない。多額の臨時交付金の使いみちも見えづらい。借金もあるが、一方で基金（貯金）を増やしているなど、あまり間をおかずに情報を伝えてこそ町政に対し、関心、意見も出るのではないか？

広報の編集方針について役場としての方向性をもつべきではないか。

議会を傍聴しましょう

議会は、町民の暮らしに直結する税や福祉などの身近な問題を議論する大切な「しゃべり場」です。議会では、議会だよりで必要な情報の提供に努めていますが、町政の動きを定例会や各種委員会を実際に傍聴し、自らの目と耳で知ることが大切です。

次の定例会は、6月に招集されます。日程は、議会だより臨時号などでお知らせします。多くの町民のみなさまの傍聴をお待ち申しあげております。

医師養成費貸付金の返還を！

柳澤雅宏

問 医師養成費貸付金について

本町では、医師や看護師を養成するため、条例に基づき、多額の予算を組んで自前の医療スタッフを育成してきたが、貸し付けた公金について次の点を伺いたい。①貸付金の総額は、平成2年度から6年間で1998万円、現時点での未償還金は818万円。医師側は、貸付金の総額について支払い義務がないと主張していることで間違いないか。②調停が不調に終わったとき町長はどう対応されるのか。③貸付の契約書にある強制執行を可能にする公正証書はつくられているのか。④貸付金の担保として連帯保証人一人につき毎年24万円（4名分96万円）を10年間積み立て町に預託することになっているが、どうなっているのか。

答 青木国保病院事務長

医師養成費貸付金制度は、平成2年度に条例改正を行い、養成費用の中に、養成期間以上を勤務した場合、返還が免除される「助成金」とは別に返還義務のある「貸付金」を設けている。これは本人の申し出により、養成機関に納入する授業料等の費用の一部を貸し付けたものであり、町と償還に係る確約書の締結を行い、償還表に基づき、昨年7月分までは償還されてきたが、その後、現在まで滞っている。再三、督促等を行ってきたが、2月25日に本人の代理人弁護士から名寄簡易裁判所に貸付金の償還義務は無い旨の「民事調停申立書」がだされ、同月28日、町に対して、調停への呼出状が届いた。今後は、道町村会法務支援室や顧問弁護士とも相談の上、解決を図りたい。①ご指摘のとおり。②つくられていない。④本人との償還確約がとれたので、平成13年に連帯保証人一人につき240万円に利息をつけて返還している。

答 野邑町長

②貸したお金を返還してもらう考えに変わりはない。最悪の場合は裁判も考えられる。連帯保証人のうち2人は、保証する意思を持っている。

自治基本条例に基づく総合計画に

柳澤雅宏

問 第7期総合計画の策定に向けて

新年度に新たな総合計画（第7期）が策定されるが、第6期総合計画の行政評価が行われ、その総括に基づいて策定されるべきものと思う。

①行政評価は昨年中に終え、議会に報告されるはずだったが、いまだ報告されていない。行政評価の結果はいつできるのか。②自治基本条例では、総合計画について、争点となる施策課題等があらかじめ情報提供され、住民参加で策定されることになっているが、どのように行われるのか。議決権のある議会が議決しづらくなる恐れがあるが、総合開発委員会に計画案までつくらせるのか。

答 小林まちづくり推進課長

第6期総合計画の総括については、現在、総合開発委員会で審議しているところであり、今後は、行政評価の結果等も取り入れてまとめていきたい。

①当初スケジュールどおり進まなかったのはお詫びしたい。事務事業評価は総合開発委員会には提出したが、議会には出していなかった。これを基に6期計画の評価を行いたい。第7期計画は行政評価と一体となったシステムでつくりたい。②全町民を対象にした町民アンケートで町民参加を図りたい。総合開発委員会では、事務局案の押し付けではなく、委員の議論の中から、素案までつくり答申してもらいたいと考えている。

ホームページで議事録などを公開しています

中頓別町のホームページ（<http://www.town.nakatombetsu.hokkaido.jp>）で議会だより、定例会の議事録などを公開しています。町ホームページから（町の概要）→（中頓別町議会）へ進みご覧ください。議会はみなさんの暮らし、福祉などの身近な問題を議論する大切な会議です。議会日程や傍聴の手続き、請願・陳情などのお問合せは、Tel 6-2244（議会事務局）へ。

高齢者の足確保し住み続けられるまちに！

星 川 三喜男

問 高齢者の通院、デマンドバスで

近年、高齢化が著しい本町では、自動車のない世帯や免許証を自主返納される方が増えている。人口が偏在し、住宅も点在しており、路線バスの運行は財政上無理がある。現在、福祉ハイヤー交通費助成事業により、70歳以上の方には、条件付で年間24枚から48枚の500円乗車券が配布されるが、枚数不足を訴える声が多い。今後の高齢者の増加を見込めば、バスより便利でタクシーよりも安い交通システムをつくる時期にきている。

そこで、スクールバスの目的外使用やジャンボタクシー程度の車両で、電話一本で戸口にくるデマンド（要求）バスを実現できないか。町民アンケートなどで高齢者の需要を把握し、デマンドバスを走らせるか、当分の間、タクシー券を増やすような方法をとるのか、長期・短期両方の対策が必要ではないか。

答 柴田教育次長・小林まちづくり推進課長

スクールバスを目的外使用する場合、陸運支局との打合せや許可が必要となる。児童、生徒の登下校等や学校教育活動の利用に支障がないことが絶対条件となり、仮に住民の利用に供する場合、本来目的が制約されるので、可能かどうか検討したい。また、ジャンボタクシー程度の車両による通院の足の確保については、国保病院の送迎実態、タクシー運行の実態等を総体的に勘案し、ニーズも調査の上検討したい。

答 野邑町長

タクシー券の交付枚数の増は難しい面がある。バスの便が不便になり、高齢者が家族の手を借りずに通院するためにどういう仕組みが必要なのか町民の要望を把握したい。関係各課が連携し、こういう対策が一番効果があるか、本年度中に調査検討させたい。

取水量アップで温泉の取り分けは可能

星 川 三喜男

問 温泉の宅配について

ピンネシリ温泉は、厳しい経営を強いられているが、源泉部の漏水対策工事により、取水量は増加・安定し経営にプラスになると期待している。高齢者世帯を中心に温泉を利用したくても利用できない住民が増え、日帰り入浴客の減少の一因になっている。貴重な天然資源を最大限活用し、来られない住民に福祉を届けるという意味からも、料金を徴して温泉の宅配を検討できないか。かつては、源泉部まで温泉を汲みにいった方も大勢いたと記憶しており、温泉横の貯水タンクから取り分けることはできないか。

答 小林まちづくり推進課長

源泉水は、施設開設前に希望者が自宅等で利用した経緯があるが、そのまま使用する場合は風呂釜や浴槽を傷めるという問題があった。また、源泉水は、現在、沢水が減少し、導水施設の一部に漏水箇所があると予想され、渇水期や冬期間は必要な水量をやっと確保している状況である。この対策として、新年度漏水工事で改善に向けて取り組むことにしており、取水量が増えるのは確実に余裕がでるかもしれない。宅配が可能かどうかについては、町民のニーズを調べた上で、検討したい。設備的には温泉横の貯水槽から取り分けることは可能である。

こども館職員給料は平均の二倍以上！

西原 央 騎

問 こども館公設民営化など運営の方向性について

中長期行財政運営計画では、こども館は平成24年4月1日を目標に方向性を検討すると記されている。同館の運営コストの8割が人件費で、現在、6千万円を超えている。厚生労働省の統計調査では、平成20年度の保育士の平均賃金は約322万円。本町の場合は、単純計算で600万あるいは700万の給料である。本町の出生数は10人を割る状況にあり、保育に対する交付税措置は減る一方で今後は出費を抑えるしかない。人件費を抑えることによってスタッフ数を増やし、若い人や女性の雇用に道が開け、さらに充実した運営サービスも可能になる。多くの住民は、運営コストを下げるために天北厚生園のように民営化や公設民営化等を行う必要があると考えている。こども館を町長部局から教育委員会へ所管替える前に運営の方向性を明らかにすべきである。町長と教育長に、①こども館運営の方向性、②運営コストについての考えを伺う。

答 米屋教育長

①所管替えにより同じ組織として統一することにより、教育委員会が核となり、こども園から小学校へ、小学校から中学校へといった一貫した教育の流れが構築しやすくなる。いま運営指針についての立ち上げ準備を進めている。

答 野邑町長

②こども館の運営コストは、平成20年度で、3,290万円の財源不足であるが、23年度見込みでは1,110万円の不足にとどまる予定であり、もう数年で収支のバランスがとれるところまでいくと考えている。人件費については、公務員の給料体系を適用するので600万円前後となっている。その分、こどもに厚い保育、教育をしてもらっていると考えている。できるだけ合理化を図りながら、合同保育、職員の配置転換、退職職員の不補充などをしながら、こども館を継続していきたい。民営化、公設民営化、直営、いろいろな方法を検討していきたい。

そうや自然学校、交流拡大に向けた人材配置を

西原 央 騎

問 そうや自然学校に責任者を配置すべき！

そうや自然学校は都市との交流を目標としてきたが、23年度計画では、子供の教育が中心に位置づけられている。また、3年間かわったスタッフが3月で退職となり、継続的な事業が行えるのか、運営方針のぐらつきや活動の低下が感じられる。地域（敏音知地区）住民、自然学校の応援者たちも、今後どのような応援をしたらいいのか困惑している。一度も行事に顔を出さない教育長が学校長であっては何の方針も生まれてこない。そうや自然学校が継続的な運営を行うために、責任者を配置すべきではないか。

答 小林まちづくり推進課長

来年度は、これまでどおり職員3名体制を維持し、子ども体験活動を中心に継続的な事業展開を行う。交流拡大に向けたツーリズム事業などの分野を発展させていくための努力を重ねたい。現場に配置する職員については、4月までに検討する。

答 米屋教育長

こども体験活動は教育委員会が中心に行い、ツーリズム事業にかかわるのは難しいので、まちづくり推進課と一緒に推進していく。

答 野邑町長

自然学校には、まちづくり推進課の職員を1名配置したい。また、「地域おこし協力隊」を募集しており、3名体制が実現できると思っている。



町からの無償譲渡が決まった現・天北厚生園

議案審査のあらまし

第1回定例会では、各会計新年度予算、浜頓別町への旅券（パスポート）申請及び交付に関する事務の委託、自治基本条例など34件の議案が審議されました。

このうち、各会計新年度予算、自治基本条例を除く議案は、本会議で審議され、すべて原案どおり可決されました。

◎同意第1号 中頓別町公平委員会委員の選任同意

公平委員会は、地方公務員法に基づき定められた行政委員会が3名の委員で構成されています。

地方公務員は、労働基本権が制限されているため、公平委員会はその代償として、中立的な立場で、地方公共団体の職員の利益の保護と公正な人事権の行使を保障する目的で設けられており、準司法的な権限をもっています。

任期切れを迎える1名の委員、大山敏昭さん（中頓別・53歳）の選任（再任）に全会一致で同意しました。（3月10日可決）

◎同意第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任同意

固定資産評価審査委員会は、市町村に置かれる行政委員会です。その職務は、法律の定めるところにより、市町村長とは独立した中立的・専門的な立場から固定資産課税台帳に登録された事項に関する不服の審査及び決定その他の事務を行います。

任期切れを迎える1名の委員、小野洋一さん（中頓別・51歳）の選任（再任）に全会一致で同意しました。（3月10日可決）

◎議案第5号 財産の無償譲渡

天北厚生園の施設運営は、平成19

年4月に社会福祉法人南宗谷福祉会に移譲されたことから、兵安地区にある現有施設を同法人に無償譲渡するものです。（3月10日可決）

Q 移転後の現有施設は法人の負担によって処分されるのか。

（東海林議員）

A 一般棟、管理棟は耐震性がなく、移転補助事業で解体される。補助事業の主体は法人である。体育館は耐用年数を過ぎているが、利用希望者があれば使用させたい。重度棟はまだ耐用年数があり、現存のまま残る。（中原産業建設課長）

Q 移転後も重度棟は使われるのか。将来法人負担で取り壊すのか。

（東海林議員）

A 建設してまだ20年なので、補助金返還の可能性もでてくる。施設としての使用はできないので、当分の間人の出入りができないようにして現状のまま置くことになる。危険家屋となつた場合は、町が設置した施設なので、法人と協議し、町が主体的に取り壊すことになる。（野邑町長）

Q 重度棟と体育館は無償譲渡された後、利益目的の活用は可能か。

（西原議員）

A 体育館は一切縛りがないので、活用したい方に売却していくことになると思う。重度棟は補助金の趣旨を

大きく外れるような使用は難しい。（野邑町長）

Q 町が無償譲渡した施設を法人が売却するのは条例上問題ないのか。

（西原議員）

A 町と法人が相談して売却することになると思う。地域で利用したい人がいれば売却したい。（野邑町長）

◎議案第6号 財産の無償譲渡

天北厚生園の移転先として道から町に無償譲渡を受けた旧中頓別農業高校の寄宿舎2棟（男子・女子寮）を社会福祉法人南宗谷福祉会に無償譲渡するものです。（3月10日可決）

Q 自治法に定める「適正な対価」はいくらか。（柳澤議員）

A 評価額は、時価（残存価格）で、寄宿舎（男子寮）1億2千6百万円。女子寮は9千960万円。現有施設の重度棟は、1億340万円。管理棟・一般棟・体育館あわせて、1千920万円である。（中原産業建設課長）

◎議案第7号 北海道市町村総合事務組合規約の変更

◎議案第8号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更

広域紋別病院企業団が両組合に入したことにより、規約を改正するものです。（3月10日可決）

天北厚生園施設の無償譲渡を議決 実態にあわせ職員定数を削減

全会一致で可決！ 地域医療存続のための医師 確保に関する意見書

医師不足の現状は、抜本的解決がなされないまま深刻な社会問題となっており、閉鎖に追い込まれる診療科や病院のみならず、地域医療が崩壊する危機的状況も生じている。

平成16年に始まった「新医師臨床研修制度」により、医師の地域偏在が進み、地方で勤務する医師の不足が深刻な状況になっており、医師不足からくる過酷な勤務状況であるとともに出張医勤務に多額な費用を要して病院経営が非常に困難な状況にあることから、早急な解消対策が求められている。

住民の安全と安心を確保するため、救急医療をはじめとする地域医療体制の整備に当たり、何よりもまず安定した医師の確保が必要である。

地方の医師不足と医師の偏在を解消し、安心できる地域医療体制が存続できるよう次の施策を国において緊急に講ぜられることを求める。

【要望事項】

医師不足の解消や地域ごと・診療科ごとの医師偏在の是正を図るために、医師臨床研修において医師の技術修得はもとより「医は仁術」という医療の基本を修得することを期し、医師不足地域での数年間の勤務義務など医師派遣体制を構築する法的措置を講じること。

■発議者 藤田首健

■賛成者 村山義明

■提出先 衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・厚生労働大臣・総務大臣

■平成23年3月16日可決

訂正

議会だより第170号(2項)中、「TPP交渉への参加反対と農業・農村の振興を求める意見書」、「国土交通省北海道局の存続を求める意見書」の賛成者に誤りがありました。

正しくは、前者が本多議員、後者が東海林議員です。お詫びして訂正いたします。

○議案第10号 中頓別町地域活性化基金条例(制定)

過疎対策事業債の対象に一部のソフト事業が認められるようになり、一般財源として予定していた充当分を基金として積むための条例制定です。(3月14日可決・公布日から施行)

○議案第11号 長期継続契約を締結することができる契約を定める条例(制定)

単年度ごとの契約行為を原則とする自治体会計の例外として、機器のリース契約や施設管理契約など、5年以内の期間で複数年の契約を可能にする条例の制定です。(3月14日可決・公布日から施行)

○議案第12号 民生調査委員設置条例(制定)

地方自治法に定められた専門委員として本町では三つの委員が置かれていましたが、不要な委員を見直し、民生調査委員のみを対象とした条例を制定するものです。(3月14日可決・公布日から施行)

○議案第13号 中頓別町地域づくり活動支援補助金条例(制定)

これまで要綱で実施されてきた補助事業「一流の中頓別づくり推進事業」について、議会で議決された条例に基づいて運用するため新たに制定したものです。(3月14日可決・4月1日施行・5年間の時限条例)

○議案第14号 中頓別町牧場開発委員会条例を廃止する条例(制定)

かつて各地区にあった共同牧場の統合廃止に伴い不要となった条例を廃止するものです。(3月14日可決・公布日から施行)

○議案第15号 中頓別町職員定数条例(一部改正)

こども館の事務が教育委員会に統合されたこと、勤奨退職により早期退職者が増えたことに伴い、職員定数と実職員数に大きな差が生じたため、町長部局の職員定数を85人から70人、教育委員会の所管職員を8人から15人にする条例改正です。(3月14日賛成多数で可決・4月1日施行)

Q 現在の職員数は何名か。(柳澤議員)

A 2月1日現在で町長部局43名、病院職員25名、合わせて68名である。

Q 仕事量と定数は一致しているか。(遠藤総務課長)

A 職員は努力しているが、民間企業の倍近い待遇の差があり、最大限期待にこたえてもらいたい。職員数が減ったので退職者の補充をしていきたい。(東海林議員)

Q 提案理由にある「より一層の幼児教育の推進」とは何を指すのか。(野邑町長)

A 小学校と認定子ども園との連携を意味している。(柴田教育次長)

Q 新年度からの幼児教育の指針・計画はどうなっているか。(西原議員)

A 指針はまだ作成されていない。認定こども園と早急に協議したい。(柴田教育次長)

パスポート発給は浜頓別町で可能に 自治基本条例に附帯決議

【反対討論】

所管替えには反対しないが、幼児教育一元化について無計画であり、急ぐ必要はない。
(西原議員)

【賛成討論】

長がやろうとしていることは理解できる。指針をつくり議会に提出することを前提に賛成する。
(柳澤議員)

○**議案第16号 中頓別町子ども館の設置及び管理等に関する条例（一部改正）**
こども館の設置および管理に関する町長の権限を教育委員会に委任する条例改正です。（3月14日賛成多数で可決・4月1日施行）

○**町長権限を教育委員会に委任することになっているが、教育委員会の誰が事務の決定者になるのか。**
(柳澤議員)

○**A 条例に定めるすべての権限が委任される。教育委員会は合議体であるが、人事権などを除き教育長に委任できる事務もある。**
(柴田教育次長)

【反対討論】

教育委員会は創造的な仕事ができない。こども館は、町長部局でいきいきと仕事ができている。計画も不透明であり反対する。
(西原議員)

【賛成討論】

基本的に幼児一元化と幼児教育と

義務教育の一貫性は質が違う。幼児一元化がこの問題の原点であり、不備な点、指針の早期整備を前提に賛成する。
(東海林議員)

○**議案第17号 中頓別町手数料徴収条例（一部改正）**
旅券（パスポート）発行に必要なときのみ、住民票交付手数料を無料にする条例改正です。
(3月14日可決・4月1日施行)

○**議案第4号 浜頓別町への旅券申請及び交付に関する事務の委託**
道から移譲される旅券（パスポート）交付事務を浜頓別町に委託するための規約を議決したものです。
(3月14日可決)

○**議案第18号 中頓別町特別会計条例（一部改正）**
後期高齢者医療制度導入から3年間継続することになっていた老人保健事業特別会計を廃止するための条例改正です。
(3月14日可決・4月1日施行)

○**議案第9号 中頓別町自治基本条例（制定）**
町政運営の基本理念及び基本原則を定めるとともに、町民、議会及び執行機関が互いに連携し、町民が主役となる新しい公共社会の実現・自治の確立をめざしていくための仕組みを定めた条例です。（3月16日可決・公布日から施行）

○**発議第2号 議案第9号 中頓別町自治基本条例に対する附帯決議**

主権者である住民に対し、自治基本条例について丁寧かつ十分な説明が行われ、住民投票条例など、関連条例の早急な整備によって、まちづくりの実効性が高まることを求める決議です。（いきいきふるさと常任委員会委員長提案・全会一致可決）

平成22年度補正予算

○**議案第19号 一般会計補正予算**

歳入歳出の総額にそれぞれ4億8千108万円を追加し、予算の総額は36億6千139万円になりました。歳入では、町税の合計が1億6千393万円に。地方交付税は普通交付税が約3億2千561万円追加補正され、合計23億3千947万円となりました。歳出は、年度末を迎え、決算見込みに基づく不用額の精査によるものです。

国の「きめ細かな交付金・住民生活に光をそそぐ交付金事業」で実施されるピンネシリ温泉施設整備改修事業や町道補修事業などは、翌年度に予算を繰り越して実施されます。一般会計から特別会計への繰出金は、2千177万円追加され、合計1億7千372万円に。基金費は、新設された地域活性化基金として6

千820万円を予算化。公共施設整備等基金に2億円が追加され合計2億5千万円となりました。
(3月10日可決)

【主な質疑】

○**Q** 一流の中頓別づくり事業補助金が大幅に減額されているが、2分の1補助では使い勝手が悪いので応募がないからではないか。
(東海林議員)

○**A** 今年度の補助金の活用はなかった。継続的に事業をしようするためには、主体側の自己財源が必要。基本的には現状の2分の1の自己負担で進めたい。（小林まちづくり推進課長）
○**A** 補助金の活用がない年度が続けば、補助率のかさ上げも検討したい。
(野邑町長)

○**Q** 消防費負担金については、内容が一部事務組合に関するものであり、町の事務ではないので、消防組合職員から説明を受けられない。長側で説明してもらえないのか。
(東海林議員)

○**A** 特別地方公共団体（消防組合）の職員が内容を説明することは不合理であり、今後、総務課長に説明させる。組合議会での審議と二重構造になるかもしれないが、町議会での細かな質疑にも応じたい。
(野邑町長)

○**Q** 子宮頸がんワクチンの接種状況はどうなっているか。
(本多議員)



北・北海道中央圏定住自立圏中心市宣言

**名寄・士別両市が中心市
定住自立圏に中頓別町も参加**

定住自立圏構想は、複数の自治体が互いに役割を分担して連携することにより、「定住」のために必要な生活機能を、単体の自治体ではなく広域体として確保するとともに、「自立」のための経済基盤や地域の誇りを培い、全体として魅力あふれる地域（定住自立圏）を形成していくことを目的としています。

生活に必要な都市機能について既に一定の集積があり、周辺自治体の住民もその機能を活用しているような都市を中心市と呼びます。

周辺にある自治体と地域全体における人口定住のために連携しようとする中心市が、圏域として必要な生活機能の確保に関して中心的な役割を担う意思を有すること等を明らかにするため、「中心市宣言書」を作成し、公表することを中心市宣言といいます。

中心市宣言書には、地域全体の中心的な役割を担うという意味、都市機能の集積等、周辺自治体と連携することを想定する取組、連携の意思を有する自治体の名称などが記載されます。

平成23年3月28日、野呂町長、石神議長が出席して、名寄市で「北・北海道中央圏」を構築するための中心市宣とともに、連携協定が結ばれました。

名寄・士別両市を中心市とする13市町村で構成される定住自立圏には、買物、医療福祉面などで結びつきの深い本町のほか、上川管内北部8市町村、オホーツク管内西興部村、宗谷管内から枝幸町、浜頓別町が加わっています。

A 対象者44名中28名が接種している。
(石川保健福祉課長)

議案第20号 自動車学校事業特別会計補正予算

歳入歳出の総額からそれぞれ126万円を減額し、予算の総額は4千65万円に。教習生の減などで収入が伸び悩み、一般会計から290万円の繰入金を追加補正するもので繰入金の総額は1千4百万円になりました。

（3月10日可決）

議案第21号 国民健康保険事業特別会計補正予算

歳入歳出の総額からそれぞれ2千543万円を減額し、予算の総額は3億527万円になりました。

(3月10日可決)

議案第22号 老人保健事業特
別会計補正予算

歳入歳出の総額にそれぞれ26万円を追加し、予算の総額は62万円となりました。
(3月10日可決)

(3月10日可決)

議案第23号 国民健康保険病
院事業会計補正予算

病院事業収益では、患者数の減により入院収益、外来収益あわせて1億3千776万円を減額計上。他会計負担金として、1億233万円を追加分上。累積欠損金の解消するための補助金3百万円を計上し、収入合計は4億8千674万円に。支出では、医業費用で給与費を中心に3千134万円を減額。支出の合計は、4億8千374万円になりました。

資本的収支では、固定資産購入費の減額で支出合計は5千482万円

(中原産業建設課長)

に。資本的収入3千80万円との不足分2千402万円は、当年度分損益勘定留保資金で補てんされています。

(3月10日可決)

議案第24号 水道事業特別会
計補正予算

歳入歳出の総額にそれぞれ73万円を追加し、予算の総額は1億3千617万円となりました。

(3月10日可決)

Q 水道使用料の滞納額19万4千円について、滞納者が固定化されているのではないか。（柳澤議員）

(柳澤議員)

【A】平成21年度分までの滞納者は4名であり、うち3名は完納に近い状況である。残る1名の滞納額がほとんどを占めている。徴収に努力したい。

○議案第25号

介護保険事業特別会計補正予算

歳入歳出の総額からそれぞれ889万円を減額し、予算の総額は1億8千748万円となりました。

(3月10日可決)

○議案第26号

後期高齢者医療事業特別会計補正予算

歳入歳出の総額にそれぞれ194万円を追加し、予算の総額は2千704万円となりました。

(3月10日可決)

○議案第35号

一般会計補正予算

歳入歳出の総額にそれぞれ4千600万円を追加し、予算の総額は37億739万円になりました。中頓別中学校体育館地震補強事業にかかる国庫補助金が確定したことによる補正予算です。

(3月14日可決)

議案第25号 介護保険事業特
別会計補正予算

歳入歳出の総額からそれぞれ889万円を減額し、予算の総額は1億8千748万円となりました。

(3月10日可決)

議案第26号 後期高齢者医療
事業特別会計補正予算

歳入歳出の総額にそれぞれ194万円を追加し、予算の総額は2千704万円となりました。

(3月10日可決)

議案第35号
一般会計補正予算

歳入歳出の総額にそれぞれ4千600万円を追加し、予算の総額は37億739万円になりました。中頓別中学校体育館地震補強事業にかかる国庫補助金が確定したことによる補正予算です。
(3月14日可決)

(3月14日可決)



平成23年度各会計予算を原案どおり可決

一般会計をはじめとする平成23年度各会計8予算案は、3月14日に上程にされ、議員全員で構成する「予算審査特別委員会」（西原央騎委員長）に付託。特別委員会では、3月15日、16日に集中審査を行い、意見をつけて可決。再開後の本会議でも原案どおり可決されました。

新年度（骨格）予算のあらまし

全会計予算額は、41億2,573万円となり、対前年度比で1億7,720万円（4.1%）の減となりました。

このうち、一般会計は骨格予算のため、1億4,365万円（4.8%）の減額となりました。

歳入は、地方交付税を国勢調査の結果に基づく人口、世帯の減少による影響や今後の動向に依然不透明な部分も多く、安定的な財源の確保が厳しい状況にあるため、前年度比1億387万円（5.2%）の減額となっています。

歳出では、人件費で勤勉手当の削減期間が終了したことによる影響で職員手当が増加したものの、職員数の減による給与費の減少や退職手当負担金の精算に伴う追加負担金が減少したことにより、2千295万円（4.5%）の減となりました。公債費は、前年度対比8千369万円（8.7%）減の8億7千655万円を計上しています。

地方交付税は、災害復旧費などに充てる特別交付税の割合を現行の6%から段階的に4%に引き下げ普通交付税にまわす政府改正案が、東北関東大震災の発生により国会で修正されました。向こう3年間、現行どおりの割合となったことから、普通交付税額に影響が出る恐れがあります。

予算執行にあたっては、行政サービスの維持、効率の重視とともに、一層の経費節減、財源確保に努め収支均衡を実現することが求められています。

総額41億2千573万円

平成二十三年度八会計予算成立

■各会計予算の状況

（単位：万円）

会 計 別	年 度 別	23年度 予算額	22年度 予算額	比 較	
				金 額	率%
一 般 会 計		28億3,499	29億7,864	▲1億4,365	▲4.8
自動車学校事業特別会計		2,840	3,081	▲241	▲7.8
国民健康保険事業特別会計		3億1,955	3億2,872	▲917	▲2.8
国民健康保険	収益的収支	5億212	5億1,477	▲1,265	▲2.5
病院事業会計	資本的支出	4,323	5,167	▲844	▲16.3
水道事業特別会計		7,805	7,874	▲69	▲0.9
下水道事業特別会計		1億151	1億130	21	0.2
介護保険事業特別会計		1億9,153	1億9,345	▲192	▲1.0
後期高齢者医療事業特別会計		2,637	2,484	153	6.1
合 計		41億2,573	43億294	1億7,720	▲4.1

予算審査特別委員会の意見

I 議会と執行機関は互いに情報を共有した上でなければ、十分な審議を尽くすことはできない。予算説明資料の内容がマンネリ化している現状では、事業の詳細を理解できる資料を別途請求せざるを得ないので改善を求める。また、長側においては、行政評価（事業評価）を確実に実施したうえで、予算案の策定、提案説明に努めるべきである。

II 国の地域活性化補助金等を財源として運営されているそうや自然学校、地域資源を生かした社会起業化創出事業等は、少なくともその事業により、雇用した方が安心して働き続けることができ、事業終了後も本町に根付けよう、将来を展望したみのりある事業でなければならない。こうした事業については、とかく前年度実績をもとに予算編成される傾向があるが、補助事業の内容を評価し、所期の目的を達成できるよう努められたい。

■一般会計

歳入

(単位：万円)

款	23年度	22年度	比較	増減%
町税	16,093	16,291	▲198	▲1.2
地方譲与税	6,360	6,360	-	-
地方交付税	191,000	201,387	▲10,387	▲5.2
使用料手数料	6,148	6,154	▲6	▲0.1
国庫支出金	8,332	19,058	▲10,726	▲56.3
道支出金	11,584	15,006	▲3,422	▲22.8
財産収入	819	732	87	11.9
繰入金	3,262	4,232	▲970	▲22.9
諸収入	22,481	5,265	17,216	327.0
町債	11,874	18,100	▲6,226	▲34.4
その他	5,546	5,279	267	5.1
合計	283,499	297,864	▲14,365	▲4.8

歳出

(単位：万円)

款	23年度	22年度	比較	増減%
議会費	5,211	3,938	1,273	32.3
総務費	46,327	51,127	▲4,800	▲9.4
民生費	30,664	28,882	1,782	6.2
衛生費	20,065	20,362	▲297	▲1.5
労働費	2,343	2,746	▲403	▲14.7
農林水費	33,291	19,488	13,803	70.8
商工費	6,437	6,106	331	5.4
土木費	4,352	20,668	▲16,316	▲78.9
消防費	12,366	14,172	▲1,806	▲12.7
教育費	16,379	15,802	577	3.6
公債費	87,655	96,023	▲8,368	▲8.7
諸支出金	18,359	18,499	▲140	▲0.8
その他	50	51	▲1	▲1.9
合計	283,499	297,864	▲14,365	4.8

予算計上された主な臨時事業

(単位：万円)

科目・会計	臨時事業名	事業費	主な事業内容
総務費	地方バス路線維持対策費補助事業	1,428	生活交通路線維持買い支え他
	知事道議会議員選挙事業	273	選挙事務費他
	町長町議会議員選挙事業	266	選挙事務費他
	小頓別小中学校旧職員住宅解体工事	62	昭和50年度建設1棟解体
労働費	緊急雇用創出対策推進事業	2,336	ふるさと雇用再生対策推進事業委託料
農林水産業費	林道事業（森林管理道弥生線開設事業）	3,500	林道開設360m 幅4.0m
	中山間地域等直接支払交付金事業	3,255	
	畜産担い手育成総合整備事業	19,922	草地改良整備67.88ha他
商工費	鍾乳洞ジオツーリズム創出による地域力再生プロジェクト事業	800	中頓別鍾乳洞ジオパーク構想計画の検討と計画の策定
土木費	道路台帳整備委託料	50	
教育費	山村水泳プール水槽改修工事	389	
病院事業	医療機械器具等整備事業	276	照明灯、エアコン他

予算審査特別委員会 主な質疑&答弁

一般会計歳入

■地方交付税

Q 国の地方財政計画では、普通交付税が4千799億円（2・8％）増額されている。どの程度の跳ね返りが予想されるか。国勢調査で人口が減り、特別交付税の割合が6％から5％に下がるが、影響はどの程度あるのか。

（石神委員）

A 22年度普通交付税が、21億8千500万円程度なので、2・8％増なら6千120万円程度の増になる。また、国調で人口が1千975人となったが、もし、22年度と同じ係数で積算した場合、約1億程度の減になる。まだ国からは具体的に示されていないが、人口減少に対する急減補正措置があり、5力年で段階的に減っていくと思う。特別交付税の総額が6％から5％になると、単純計算で2千185万ほど減額になる。交付税総体では、概ね今年と同じくらいになる。

（遠藤総務課長）

A 特別交付税が6％から5％に1％下がるが、その分は普通交付税にまわる。その分は、段階補正と人口急減補正に使われるということが総務省から示されているので、大きく交付税が下がることは考えられない。特別交付税は、その分を見込んで、

1億3千万円を計上しており、それを下まわることは、100％ない。

（野邑町長）

■道支出金

Q 衛生費補助金として、子宮頸がんワクチン等接種緊急促進特例交付金 が組まれているが、今の制度を全額助成に見直す考えはないか。

（東海林委員）

A 国は、22年、23年は、補助金を出すが、24年からは補助金を出さない。現在、全額補助にしているところも23年までという考え方が大半ではないか。国が24年度以降も補助制度を持つことがわければ、その時点で再考してみたい。本町は中学生までの医療費を無料化しており、それを拡大する方向性も見極めたいので、今は、ある程度の負担をお願いしたい。

（野邑町長）

■財産収入

Q 建物貸付収入として職員住宅が14戸貸し付けられている。施設貸付収入でも旧教員住宅や職員住宅が貸付けられている。これらを極力、売却するように求めてきたが、状況はどうなっているか。

（柳澤委員）

A 小頼別の旧教員住宅や中頼別のかね団地の堤防寄り住宅などは、格

安で募集したが、結果的に購入者がなかったもので、現在は、いずれも貸付けているのが実態である。購入希望者に売るといふ考えは変わっていないので努力したい。

（中原産業建設課長）

一般会計歳出

■総務費

Q そうや自然学校の予算は691万であるが、昨年12月に、教育委員会 の所管にするのが適当との話がされ、検討するとの説明があった。今回は、教育費ではなく、総務費に計上されているが、どういう検討がされ、この形になったのか。

（柳澤委員）

A 所管替えに関しては、教育委員会 と協議を行ったが、従来どおり、総務費計上とした。実際の運用では、子供の自然体験活動、ツーリズム事業である観光、地域の環境保全活動としての環境教育や環境学習、人材育成にも取り組みたいので、町長部局である当課の役割も非常に大きく、教育委員会と連携して活動していきたい。また、24年度が指定管理者の切り替え時期であり、あるべき運営体制を検討していきたい。

（小林まちづくり推進課長）

Q 条例集の電子化により、行政のチエック機関である議会議員が条例集を持っていない。条例改正や議案審議の支障となっているので、どういう形であれ、議員が条例集を手にするようにすべきである。実現できるまでの間、関係条例を議案に添えて提出する取り扱いをとれるか。

（柳澤委員）

A パソコン配布等での対応が可能かどうか、担当部局の中で検討し、6月定例会くらいまでに方向性を出したい。それまでは、議案に関係条例の添付を視野に入れて対応したい。

（遠藤総務課長）

Q 人件費は前年度に比べ約2千300万円減少しているが、総務省からは、地方主権の時代は、自己責任・自己決定なのだから、自治体の給料はその町で決めていいとの通知がきている。国家公務員の人事院勧告に準拠するのではなく、地方の財政あるいは町の規模、そこに暮らしている人々に合わせたような職員給与体系にすべきではないか。地方交付税は私たちの税金が戻ってきているだけである。その残りは借金だから、これも国民の負担である。労働基本権がない代わりに、交付税で措置されるとの考えは違うのではないか。

（石神委員）

国勢調査人口を基に地方交付税は段階的に減少 本町独自の職員給与水準の導入を！

■人事委員会を持つところと違い、

本町では、地方公務員法、近隣町村や国家公務員の給与に準じて今までやってきた。当然、地域の民間給与と公務員の給与については差があることは、私も十分認識している。一方、町の財政が厳しい折には、職員にも協力してもらい給与の引き下げをやってきた。地方交付税の基準財政需要額には、給与費が認められている。地方公務員に対する全国統一の給与基準として交付税の中に算入されているのは、公務員の労働基本権が剥奪されているからである。基本的には職員が町民のために、本当に一生懸命やることによって、町民も待遇について認めてくれるのではないかと考えている。（野邑町長）

Q企画費で、地域おこし協力隊賃金420万とあるが、詳細を伺う。

（西原委員長）

A地域おこし協力隊は、国が農山村を支援するために制度化された仕組みであり、市町村が職員を採用した場合、その人件費を特別交付税で措置されるものである。420万円は、自然学校のスタッフ2名分の賃金である。（小林まちづくり推進課長）

■民生費

Q老人福祉費で、高齢者事業団運営補助金50万円が計上されているが、団員確保、仕事の開拓を事業団任せにしないで、担当課として援助はできないものか。運営補助金は、福祉協議会職員の人件費か。

（本多委員）

A現在、事業団に加入されている方は9名である。草刈りや除雪の件数は減ってきている。職員として、仕事の開拓に向けて社会福祉協議会と一緒に協力をしていくことは当然であり、これからも努力していきたい。運営費補助金は、高齢者事業団を運営する職員（社会福祉協議会）の人件費等である。

（石川保健福祉課長）

Qこどもセンター費で、臨時指導員賃金が22年度に比べ約100万増えている。なぜ、23年度に入り臨時職員がいるのか。

（柳澤委員）

Aこども館館長が3月で退職するが、兼務していた児童クラブ指導員が欠員となるので、4月から臨時職員を採用するための賃金として計上した。（平中こども館館長）

■労働費

Q保健・医療・福祉の包括的なケア

を目指して、保健福祉医療の総合支援システム事業で職員も配置されたが、どのように進んでいるのか。

（柳澤委員）

A現在、介護福祉センターに2名の職員がおり、3力年調査を行う。現在、保健師が各地域・家庭をまわって、病院受診の状況や家庭の事情も含めて調査している。内部ニーズ調査の段階である。

（石川保健福祉課長）

Q委託料のうち、①社会起業家創出事業、②森と癒しのヘルスツーリズムプロジェクト推進体制整備事業について、今後の見通しを伺いたい。

（本多委員）

A①知的障害者施設の移転と新体系移行に伴って、利用者の雇用創出と合わせて、新たな雇用創出ができれば天北厚生園（南宗谷福祉会）に委託している事業である。現在、2名体制で事業を進めている。新体系移行に伴う作業種目として、農園作業中心のB型作業所という方針がでているので、利用者の作業特性などを把握した上で、23年度から農園の準備、実際の耕作ということで進んでいる。また、農園の農作物から、ひまわり油の搾油、廃油石けん作りということも取り組まれている。

②中頓別町森林療法研究会に委託をしており、森林療法を地域の雇用

につなげられないか取り組んでいる。当初、職員の応募がなく、昨年に2名体制が確立されたところである。精油や芳香蒸留水の商品化など、森林療法を生かしたツーリズム事業を改めて模索したい。

（小林まちづくり推進課長）

Q森林療法研究会の今後の活動はどうなるのか。

（東海林委員）

A委託をしているNPO法人については、理事会等が定期的に開催されていて、2名のスタッフと理事との連携の中で当初の目的に沿った事業を推進していただきたいと考えている。（小林まちづくり推進課長）

■農林水産業費

Qエゾシカの捕獲作戦、処理場を含む対策について、広域圏での動きがどうなっているのか伺う。

（東海林委員）

Aエゾシカの捕獲、処理に関しては、現在、宗谷支庁でも対策会議等を開いているが、それとは別に南宗谷島獣害担当課長会議を開催して、処分の方法を検討している状況である。

同会議には、南宗谷衛生施設組合に加盟している町村（浜頓別町、枝幸町、猿払村、中頓別町）が参加して

エゾシカ処理対策は広域で！

新規就農希望者にもっと支援できないか!?

いる。今のところ、広域圏で動物の焼却施設ができないか検討されており、4月にも会議を開催して、方向性を協議することになっている。

（小林産業建設課参事）

【Q】新規就農希望で研修されている方は、新規就農希望者酪農研修受入事業補助金を使って、ヘルパー同様になっていると思うが、これ以外に町として応援している事業、予算化しているものがあるか。酪農ヘルパー利用組合運営補助金は、どのようになっているか。

（西原委員長）

【A】研修段階での応援事業は、この事業だけである。それに加えて、中山間地域直接支払制度で農業者の方々から、車両の補助で幾ばくかのお金を出しているところである。あくまで研修であり、労働力提供のヘルパーということではない。研修先の農家の方々にいろいろ考えていただきながら、研修をさせていただいている状況である。酪農ヘルパー利用組合には、町の補助金として285万円、JAも同額の予算を出している。

（小林産業建設課参事）

■商工費

【Q】新年度、地域振興券、プレミア付き商品券の計画はあるのか。やるやらないは商工会で決めることだが、昨年度の成果がきつちりと出ているのか。23年度はどういう商工振興策をやっていくのか、お聞きしたい。

（柳澤委員）

【A】昨年、議会から指摘されたように、22年度に実施した商品券事業の効果について、しっかり分析をしていただいて評価したい。事業効果について、まだ、最終的な確認を取れていない。改めて、総括、評価をしつかり行った上で、今後の振興策を協議したい。

（小林まちづくり推進課長）

【Q】ピンネシリ温泉は、現在、支配人が入院中で不在であると聞いている。支配人の代わりを誰がやっているのか。支配人不在で支障はないか。

（星川委員）

【A】支配人は、現在、病気休養中で、3月1日から、取締役会の決定を経て休職し、傷病手当金の支給を受けている。年齢もまもなく65歳になるので、今後の対応についても協議している。当直、朝食の準備など、主にフロントの男性職員、厨房等の職

員が協力し合って頑張っている。

（小林まちづくり推進課長）

■消防費

【Q】消防費は、22年度の当初予算では、職員数を14名とみていた。定員は15名であるが、職員が辞めたこともあって13名に戻ってしまった。23年度に復活する考えがあるか。

（東海林委員）

【A】23年度に向けて救急救命士の資格取得者を最優先に募集してきたが、1名しか確保できない状況であり、当分の間、13名体制を継続せざるを得ない。

（野邑町長）

■教育費

【Q】教職員住宅の戸数は、中小12戸、中中9戸だが、新年度の人事異動で、本町に在住する方が増えた場合、対応できるか。教職員の定数上、本来なら、教員住宅は何戸必要なのか。

（本多委員）

【A】万が一、不足する場合は、町に協力要請して、住宅の確保に全力を尽くしたい。小、中学校の定数が12名ずつなので、24戸が必要になる。

（柴田教育次長）

【Q】条例も通り、認定こども園が教育委員会の所管になった。23年度予算で、こども園の予算が民生費で計上

され、教委費で計上されないのはなぜか。

（柳澤委員）

【A】本来、保育所は、民生費の事業であるが、その事務を教育委員会に委託する形なので、民生費上で組んでも問題はないと考える。

（遠藤総務課長）

【A】財政担当との協議の結果であるが、来年度に向けて、教育費に計上するかどうか、今後検討したい。

（柴田教育次長）

【Q】町民文化祭は、昨年まで教育委員会と文化協会の共催という形でありながら、委員会が協会に報償費を出す問題が指摘されていた。今年度は補助金に計上されたが、「町民」と冠がつく大会、行事などは、みな無償で手伝っていると思う。そういう中で、一方にだけ補助金を出すのは疑問である。教育委員会の主催なら、問題ないと思うが、如何か。

（石神委員）

【A】教育委員会主催の事業でやる場合、当然、それぞれの事業ごとに予算組みをしている。スポーツ関係行事にも予算化して商品、景品、賞状等を出している。町民文化祭は、町と文化協会が運営主体であるが、監査委員からの指摘もあり、23年度は各団体に公平にお金が使われるように補助していきたい。

（柴田教育次長）

大規模災害対応に危機意識もって！ 雇用創出事業、生活できる給与で根付かせて



そうや自然学校のスタッフ定着に配慮を！

■公債費

Q 22年度末で、実質公債費比率の想定値はいくらになるのか。

A 当初22・2%だったが、その後、交付税が増えたりして、21・9%の予定である。
(東海林委員)
(遠藤総務課長)

■総括質疑

Q ①日本が危機管理上、大変な災害を受けている。町が率先して、町民に対する防災意識を高めるような講習会、専門家による防災マップの作成など、危機管理対応は検討されているか。

A ②消防職員の防火衣が13名の体制中で8着しか買えていない。指揮系統の支署長を除き、23年度で4着買えないか
(東海林委員)

A ①近々に予定されている防災会議で、議論することになると思うが、

将来に渡つての対応について、改めて考えたい。自治防災組織ができているところもあり、地域の方々の防災意識の啓発のために町としても対応を検討したい。②防火衣については、消防職員と協議しながら検討したい。
(遠藤総務課長)

Q ①23年度予算の中で、環境基本条例、環境基本計画に基づいた事業がどこに計上されているのか。②森と癒しのヘルスツーリズムプロジェクト推進体制整備事業を委託するNPO法人が役場を事務所に使っているが、使用料収入が見当たらない。ほかのNPO法人や民間の方が事務所として使用したいと希望したら、今後、使わせるのか。庁舎を民間の法人等に使わせることに問題はないか。
(柳澤委員)

A ①環境基本計画の策定の遅れについては、お詫びを申し上げたい。環境審議会の答申が近く町長に報告される。それに基つき、22年度中に環境基本計画を策定する形としたい。計画を先に立てて、予算に反映させる形を取るべきとの指摘については、そのとおりである。

②この事業は、委託費、事業に関する経費を町がすべて支弁する形を取っているので、その期間に限って、

使用料を徴さないで事務所として使わせる形になっている。委託事業以外の活動もあると思うが、原則的には、当然、庁舎を占有する以上、それらに対する使用料を払うことになる。委託事業について、事務所費に当たる経費を計上していなかったことが適当かどうかも含めて、検証の上、対応していきたい。
(小林まちづくり推進課長)

Q 分権改革以降、毎年、地域活性化、雇用創出等の補助制度が創られてから、10年以上になる。しかし、根付いた事業はなく、単に事業をしたというだけである。そうや自然学校も森と癒しのヘルスツーリズムもそうである。携わる人の年収が200万円程度では生活できないことを行政は考えて欲しい。家族を養うような人は、せめて300万円近くまで出せば、最低限の生活はできる。しっかり本町に根付いてもらうという本来の趣旨に沿った事業にすべきではないか。
(石神委員)

A 基本的には、町で募集をしている自然学校の職員等について、年齢層、家族層などを加味しながら、未永く本町に住んでもらえるような待遇を考えなければならぬ。それぞれの職種によって、違いがあるが、せっかく、町外から本町に来て働いて

みたいという人たちのために考えていく必要がある。十分、担当課と協議をしながら、できるだけ長く、本町で働いてもらえる仕組みづくりをしていきたい。
(野邑町長)

【いずれも自由討議・討論なし】

特別・公営企業会計

■国民健康保健事業特別会計

Q 医療給付費、後期高齢者支援分、介護分の低所得者軽減(7割、5割、2割)は、それぞれ、どのくらいあるか。
(本多委員)

A 医療給付費及び後期高齢者支援金現年度課税分では、それぞれ、7割130世帯159名、5割26世帯53名、2割40世帯66名。介護納付金分で、7割57世帯59名、5割7世帯10名、2割16世帯17名である。退職被保険者国民保険税の医療給付費現年度分の軽減は、7割3世帯4名、5割1世帯2名、2割1世帯2名。後期高齢者支援金分は、7割3世帯4名、5割1世帯2名、2割1世帯2名。介護納付金現年度分課税分は、7割3世帯4名、5割1世帯2名、2割2世帯2名である。

(石川保健福祉課長)
【自由討議・討論なし】



こども館の所管を教育委員会に移すだけで、学校教育との連携は図れるか？

いきいきふるさと 常任委員会報告

保育から学校教育までの指針の確立急げ！ グループホーム利用者の就労確保に支援を

いきいきふるさと常任委員会では、閉会中に緊急を要する事項として教育の一元化と天北厚生園の移転改修計画に関する調査を行い、次のとおり意見を取りまとめました。

■中頓別町教育の一元化に向けた体制について

こども館を平成23年4月1日から教育委員会に所管替えし、教育の一元化を図るためには、組織・人事体制を単純接着するだけにとどまらず、本町としての子育て支援と学校教育を連携・統合する教育指針を持つべきである。

また、中長期行財政運営計画の最終報告書で、こども館は、平成24年4月1日を目標に方向性を検討することになっているが、公設民営、直営など、どのような将来像をめざすのか、結論を急ぐべきである。

■天北厚生園の移転改修計画と運営等について

天北厚生園の移転改修計画では、障害者自立支援法に基づく新体系移行に従い設置される多機能型事業所（定員20名）での業務作業は、グループホーム利用者等に労働を通した社会参画の道を拓けるのか不安要素が多い。

天北厚生園は法人所管となったが、障がい者の福祉政策は、町の責任において推進されるべきであり、施設移転後の利用者の就労の確保に向け、早急かつできる限りの支援を行うべきである。

次の所管事務調査

いきいきふるさと常任委員会は、任期中に限り、所管事務のうち緊急を要する事項の調査を行うことがあります。

医師探しにあらゆる手段を！

■国保病院事業会計

【Q】医師探しを医大にばかり頼ってもだめだということで、何団体ぐらいに要請をしているのか伺いたい。正式に加盟金などを払って、情報提供を受けている団体はいくつあるのか。

（石神委員）

【A】公益社団法人地域医療振興協会には、まだ、正式加盟はしていない。自治医大出身の義務年限を超えた方たちが登録されているが、派遣は厳しい状況にある。4月早々、正式加

盟の有無を検討するため、事前に予算を計上させていただいた。医大からの常勤医派遣は、本場に難しい状況であり、北海道、北海道地域医療振興財団、北海道病院協会などの公的団体のほか、民間の紹介業者10社ほどに依頼しているが、情報が少ない。紹介があっても、給与面ではなく、当直回数など勤務条件について非常に高い要求があり厳しい状況である。（青木国保病院事務長）

【A】地域医療振興協会は、会員にならなくても医師の派遣は可能である。

ただ、全国から要請がくるので、会員になるほうが派遣の割合は高くなるのではないかと期待し、会費を納めるほうが無難と考えている。昨年、東京に出張した折、協会に行き要請してきたが、基本的には、3年、4年の長期ではなく、長くても1年、短ければ数カ月という派遣である。全国からかなりの数の要請がきており、希望する科の医師の派遣は難しいという担当者の話だった。

【自由討議・討論なし】

（野邑町長）

■自動車学校事業特別会計

■水道事業特別会計

■下水道事業特別会計

■介護保険事業特別会計

■後期高齢者医療事業特別会計

【いずれも質疑・自由討議・討論なし】



東北関東大震災（3月11日発生）の犠牲者を悼み黙祷

議員だより

～私の思い～

このコーナーは、それぞれの議員が町づくりや議会活動などについて思いを綴ったものです。毎号2名の議員が登場しました。8議員の提言・苦言・呟きを4年間にわたりご愛読いただき誠にありがとうございました。

大震災と福寿草

東北関東大震災の犠牲者のみなさまに心からお悔やみ申し上げます。

昨年のこのコーナーで、私の祖父母が、新天地を求め、大正四年、当時六歳だった父の手を引いて福島県新山町（現・双葉町）から上駒地区に入植したことを書きました。大地震の度にテレビに映る「原発銀座」の一角と紹介したところ、まるで予言が的中したかのような災いに見舞われてしまいました。

人智を超えた大地震と津波に、人間が創り出した原発の安全神話はもろくも打ち砕かれました。原発は、想定外の出来事を想定して造られていると信じ込んでいただけに無力感が募ります。

チェルノブイリと同じ出力100万キロワットの原発が炉心溶融事故を起こした想定データでは、快晴で風速10メートルの風が吹くと、放射性物質は約800キロ先まで拡散するそうです。これは、福島から遠く広島あたりまで達する距離だとか。福島原発の1号機から6号機までの総出力は470万キロワットですから背筋が寒くなります。

電気の恩恵にあずかる私たちは、放射能に汚染された水や食料を喰らう覚悟で原発政策を支持してきたのか問われていると思います。

脱原発に向けて、北海道とはほぼ同じ面積、人口を持つデンマークは、チェルノブイリ事故以降、風力エネルギーなどに切り替え、いま国内電力需給率は100パーセントを超えていると聞きます。英知・英断とはこのことでしょう。

神様に選ばれたのか、幸い中頓別は揺れませんでした。大地も汚染されてはいません。ありがたいことです。わが子に「福寿」と名づけた祖父母が移住を決断しなかったなら、私も震災難民、原発難民の中に混じっていたかも知れません。

福寿草が咲くおだやかな春が早く先祖の地に訪れてほしいと願っています。

（綴人：柳澤雅宏）

自治の基本が決った

議会が草案を提起してから5年。

長年の懸案だった自治基本条例が附帯決議とともに議決されました。主権者である住民が自治の代行機構である議会や行政運営をコントロールするための条例として、日本国憲法と同じ役目を果たすことから「自治体の憲法」と呼ばれています。

議会や行政はもともと先にあったわけではありません。町史をひもとけば、小頓別では移住者が急激に増えた大正2年に子供たちの教育問題が集落の総会で協議され、私設教育所をつくり女性教員を一人雇ったとの記録が残されています。

総会が議会と行政の双方の役割を持ち、公務員の賃金を決め、集落民が出し合うお金（税金）で雇ったことが自治のはじまりでした。住民主権の自治は、百年前に実践されていたわけです。

いつの間にか住民よりも行政が強くなり、お上として君臨し、住民も行政に頼りきるようになったのはなぜなのか。やはり、明治から戦後にかけて中央集権的な体制が続いてきたからでしょう。

しかし、2000年の分権改革で地方自治は大きく変わりました。これまでの「お任せ民主主義」から、住民が「自己決定・自己責任」で自治を行う時代が再び到来したと思います。

政治を丸ごと首長や議会に丸投げし、財政破綻をきたしても、その失敗は主権者である住民が自己責任で負うことになるのは明らかです。

わが町の自治基本条例では、町政の重要課題を決めるとき、住民の意思を確認するため住民投票制度を設けることができます。住民が一票の行使によって、まちづくりの方向性を決める当たり前のことが、一世紀の時を経て、住民の手に戻ってきたことに深い感慨を覚えます。

（綴人：星川三喜男）

議会の動き

23年1月

- 28日 大崎上島町交流団歓迎会
29日 第28回北緯45度しばれまつり
30日 武部勤代議士との新春の集い（稚内市）

2月

- 3日 いきいきふるさと常任委員会所管事務調査
14日 いきいきふるさと常任委員会所管事務調査
21日 いきいきふるさと常任委員会所管事務調査

3月

- 2日 議会運営委員会
6日 町民スキー大会
10日 第1回定例会
議会広報編集特別委員会
13日 第1回定例会（サンデー議会）
14日 第1回定例会
いきいきふるさと常任委員会（条例審査）
15日 予算審査特別委員会
16日 予算審査特別委員会
いきいきふるさと常任委員会（条例審査）
第1回定例会（再開）
28日 定住自立圏構想中心市宣言（名寄市）

4月

- 1日 議会広報編集特別委員会
2日 こども館入館式
7日 中頓別小学校入学式（午前）
中頓別中学校入学式（午後）



公開！
議員の
出席簿

4年間の働きぶりにあなたの採点は？

議員の活動実績と一般質問回数

（平成19年5月～平成23年3月）

議員名	会議名		定例会・臨時会		各種委員会		一般質問回数
	出席義務日数	出席日数	出席義務日数	出席日数	出席義務日数	出席日数	
西原 央 騎	5 2	5 1	1 4 1	1 4 1	1 0		
本多夕紀江	5 2	5 2	1 4 1	1 4 0	1 6		
東海林繁幸	5 2	5 2	1 3 7	1 2 7	1 6		
村山 義 明	5 2	5 0	1 5 2	1 4 1	2		
星川三喜男	5 2	5 2	1 5 2	1 5 2	1 4		
柳澤 雅 宏	5 2	5 2	1 5 2	1 5 2	1 5		
藤田 首 健	5 2	5 2	1 5 2	1 4 6	1 0		
石神 忠 信	5 2	5 2	1 5 2	1 5 0	—		

（注1）議員名は議席番号順（7番目が副議長、末尾が議長）

（注2）各種委員会は、常任委員会、議会運営委員会、議会広報編集特別委員会、決算審査特別委員会、予算審査特別委員会等を指します。

（注3）一般質問は、定例会（年4回）で行われます。

（注4）一部事務組合議会議員（西原議員、東海林議員、村山議員）の組合議会（年4回程度）、毎月実施される監査委員業務（本多議員、東海林議員、西原議員）の日数は含まれていません。

中頓別町議会議員会では、議員全員の総意により、東北関東大震災の被災者の皆様に対し、日本赤十字社を通じて8万円の義援金をお送りしました。宗谷町村議会議長会からも9万円の見舞金を送られました。

編集後記

本多、東海林、西原、三人が議会広報特別委員として議会だより編集に携わり四年、発行号数にして16号を担当しました。

言葉で表現するという難しさを実感するとともに、議会広報誌の役割とは何か、町広報誌との違いは何か、悩みながらの編集となりました。

議会だよりは、議場・議論の事実を伝える責任がありますが、ときには紙面内容が住民に不安を抱かせてしまい、住民の皆様からお叱りを受けたこともあり、公の広報誌に携わる責任を学ばせてもらいました。

四年前の春には「発行の責任は議員が持つ！」と意気込んでスタートした広報委員会でしたが、編集は議会事務局のバックアップがなければ成り立たず、いつも実直な編集作業をありがとうございます。

また、議会だよりを読んでいただき、多くの意見を寄せてくださった住民の皆様、ありがとうございます。

議会広報編集特別委員会(西)